

で、その上で提案していくという作業が大変だったと思うんですね。小松さんは、細かな文言などを何度も改訂して頂きましたが、それを周知していくことが大変だったのではないかなと思います。

もう一点は、武田会長の話にもございました、いわゆる薬剤師の先生と連絡票を使う時に、病名をどうするかということが議題に上がりまして、それは今になっても解決できていない問題であるわけです。処方箋には必ずしも病名はついておりません。病名の開示に関しては非常にデリケートな問題でございました。連携連絡票のなかで一定程度、そういう情報が入ることもあるので、色々な公的な枠組み、例えば個人情報保護では、小松さんや高橋さんが随分と御苦労された。どこまで法的な枠組みの中で出していいことなのかということは、深く調べないと分からないことなので、そこは大変だな、ご苦労だったのではないかなと思います。

築場

皆さんのお話をお伺いしますと、「準備の労力と時間を重ねながら、お互いの役割を知り合うことから」ということがとても印象的でした。そして、「ご自身の立場だからできることは何か」を常に考えて、関係者と意思疎通を図りつつ、行動に移すことで解決されたということが分かりました。

高橋

気仙沼保健福祉事務所成人・高齢班の介護保険の事務担当職員が、きちんと根拠法を調べたり、必要時は県庁に問い合わせしてくれたり、全部バックアップをしてくれて、「大丈夫」ですよとってくれたのでケアマネジャーさん方も安心して運用できたり、先生方にも安心して頂くことができたと思います。私だけでは到底できないことだったと思うので、あの時の事務の方の協力がなければ成り立ってないと思います。

小松

あのときは、成人高齢班の皆さんと毎日のように電話していましたね。

高橋

そうですね。ケアマネジャーさん達も次第に相談しやすくなったようで、色々な運営基準を日々相談しに事務所に来てもらえるようになったのでそういう意味でも質が向上したと思います。

築場

成人・高齢班には、法律に詳しい職員さんがいらっしゃると思いますので、そういった活躍が大いにあったということですね。

小松

今、皆さんのお話を聞いていて、ふと思ったのですが、他の圏域で使用しているツールは、医師とケアマネジャー、若しくは歯科医師とケアマネジャー等との単独の職種同士が繋がる専用の連携ツールなんです。私は面倒くさがり屋なので、どうせ作るなら多職種用の専用ツールではなく、医師・歯科医師・薬剤師と一つで繋がるツールにしようと思って作ったので、それはそれぞれ色々な意見が出てきて当たり前だし、運用を開始するまでに時間がかかって当然で。同時に三師会の先生方と話し合いを行い調整するなんて、今考えれば無謀としか言いようがありませんし、自ら要望を出して、自ら苦労する方向に進んでいたんですよ（笑）。

まー結果的には、他の圏域にはない便利なツールが出来上がったので良かったのですが。



やな ぼ りょう こ
築 場 玲 子 さん

Profile

神奈川県横浜市出身。国立仙台病院附属看護助産学校、宮城県総合衛生学院卒業後、昭和62年宮城県保健師として採用。平成23年宮城大学大学院修了。令和3年度から気仙沼保健福祉事務所勤務。全国保健師長会災害時保健活動特別委員会委員長。